

# 群会議の話題

No248号(2010年5月8日)東京土建新宿支部

## 無料法律相談会

顧問弁護士がご相談に応じます

5月20日(木)

6月21日(月)

時間は午後1時30分~4時

申込みは 組合まで(3362)2161

### 住宅エコポイント学習会のお知らせ!【支部主催】

3月8日から受付が開始されている「住宅エコポイント」の制度学習会を開催します。今年中の着工が対象であるなど、今年限りしか使えない営業の目玉商品です。ぜひこの機会に習得してください。

とき 5月31日(月) 19時~ 場所 新宿支部4F

講師 徳森岳男(本部常任中執) 参加費 無料

### 【国土交通省主催】

#### 建築確認手続き等の運用改善に係る講習会

建築確認手続き等の運用改善と、6月1日から施工される建築基準法施工規則の改正についての講習会が始まっています。東京では残すところ2回です。

とき 5月18日(火)、5月26日(水)

場所 東京ビックサイト・レセプションホール AB

内容 午前の部:木造4号建築物に係る講習会(11時~)

午後の部:一般建築物の設計施工講習会(14時~)

費用 無料

申込 HPから直接申し込むか、FAXで申し込む。ただし、専用のFAX用紙はHPからしかダウンロードできません。FAX用紙希望の方は支部までお問い合わせ下さい。

[http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku\\_house\\_tk\\_000031.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000031.html)

今月の宣伝行動

	日	時間	場所・備考
第3保育園廃止宣伝	5月15日(土)	14時00分	統計局交番前
9条の会宣伝	5月19日(水)	17時00分	地藏通り商店街
消費税増税反対宣伝	5月24日(月)	17時30分	四谷丸正前
社保協宣伝	5月25日(火)	17時00分	高田馬場駅前

おかげさまで、拡大月間順調です。5月末までこの勢いで突き進みましょう!

仲間(組合員)を増やす拡大月間も残すところあと半月となりました。4月は提起された節目標を順調にクリアし、4月末現在で50%の到達を築くことができました。

中でも、淀橋分会と神楽坂分会は早々に目標達成して、支部のけん引役となっています。

分会のみなさん、現場で出会った人に、組合のことを話してみてください。国保だけではなく、労災や仕事不足、不払いなどで、きっと組合が役にたつ場面があります。対象者の輪を広げてくださいますよう、お願いいたします。

#### 【神楽坂 1年以上前の声かけが今になって実る】

1年以上前に分会長宅の真横に設立したリフォーム会社に声をかけ、当時は「社保完備なので」と断られましたが、4月に入り「下職を紹介したい」と事業所の方から声がかかりました。とんとん拍子で書類も揃い、達成となりました。

#### 【建設業許可】「建築工事業」は万能じゃない件

最近になって、「建築工事業(建築一式)の建設業許可を取れば何でも請負えると思込んでいる業者さんが増えているので注意してください」と、都庁の窓口で言われることが増えてきました。

「建築工事業」の許可は「建築確認を必要とする新築及び増改築」工事に適応する許可です。塗装や屋根工事など、500万円以上の専門工事を請け負うことは出来ないこととなっております。ご注意ください。

厚生年金適用事業所の社長・総務の皆様へお願いです。6月中に新規雇用がある場合は、支部までご連絡をお願いします。拡大月間へご協力をお願いします。【費用負担は同じ】

拡大月間は5月中に手続きした6月1日組合加入の組合員さんが対象です。

一方、厚生年金適用事業所では、雇用日(雇用月)に遡って組合加入することから、6月に入ってから手続きをするのが通例となっています。この場合、同じ6月1日組合加入ですが、拡大月間のカウントになりません。

上記の理由から、6月中に新規雇用がある場合、ぜひとも組合加入手続きを5月中に済ませて頂きまして、拡大月間へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

